

第2章 無電柱化の現状と課題

1. 無電柱化の現状

藤沢市での無電柱化は、昭和60年代前半に江の島島内で自然的景観整備の一環として行われたのが始まりとなっています。その後、主に都市拠点である「藤沢駅」「湘南台駅」「片瀬・江の島」「辻堂駅」周辺で、まちの顔になるような主要な路線について、無電柱化整備を行ってきました。また、FujisawaSST や辻堂 C-X など、新たなまちづくりに併せて無電柱化を実施した箇所もあります。これまでの市道の整備実績としては、令和3年度末時点で、都市計画道路が5,613m、一般市道が2,444m、合計8,057mの無電柱化を実施してきました。

表 2-1 藤沢市の無電柱化進捗状況（市道）

| 計画名 | 整備箇所 | 無電柱化道路延長(m) | 無電柱化整備延長(m) |
|---|---|-------------|-------------|
| 第1期電線類地中化計画 [昭和61年度～平成2年度] | ・藤沢駅周辺（藤沢駅町田線） ・江の島島内（片瀬358号線 他2路線） | 590 | 1,020 |
| 第2期電線類地中化計画 [平成3年度～平成6年度] | ・藤沢駅周辺（藤沢村岡線 他5路線） ・辻堂駅周辺（辻堂駅遠藤線） ・湘南台駅周辺（円行東大通り線） | 2,177 | 4,263 |
| 第3期電線類地中化計画 [平成7年度～平成10年度] | ・湘南台駅周辺（円行西大通り線 他1路線） ・辻堂駅周辺（辻堂駅南海岸線） ・六会日大前駅周辺（六会西口大通り線） | 1,426 | 2,850 |
| 新電線類地中化計画 （第4期計画） [平成11年度～平成15年度] | ・辻堂駅周辺（辻堂429号線） | 124 | 248 |
| 無電柱化推進計画 （第5期計画） [平成16年度～平成20年度] | ・辻堂 C-X 地区（辻堂北口大通り線 他3路線） ・片瀬江ノ島駅周辺（片瀬江ノ島駅前通り線） | 1,880 | 2,650 |
| 無電柱化に係るがイトライン （第6期計画） [平成21年度～平成29年度] | ・藤沢宿（藤沢394号線 他1路線） ・藤沢駅周辺（藤沢駅北口通り線 他1路線） | 500 | 860 |
| その他 [平成26年度～平成27年度] | ・藤沢駅周辺整備に伴う無電柱化 （銀座通り自転車歩行者専用道） | 90 | 90 |
| その他 [平成24年度～平成27年度] | ・FujisawaSST 事業に伴う無電柱化 （辻堂595号線 他4路線） | 1,270 | 2,540 |
| | | 8,057 | 14,521 |

[2022年(令和4年)3月末時点]

【参考】 藤沢市の無電柱化進捗状況（国・県道）

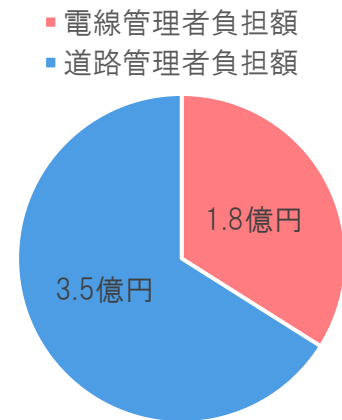
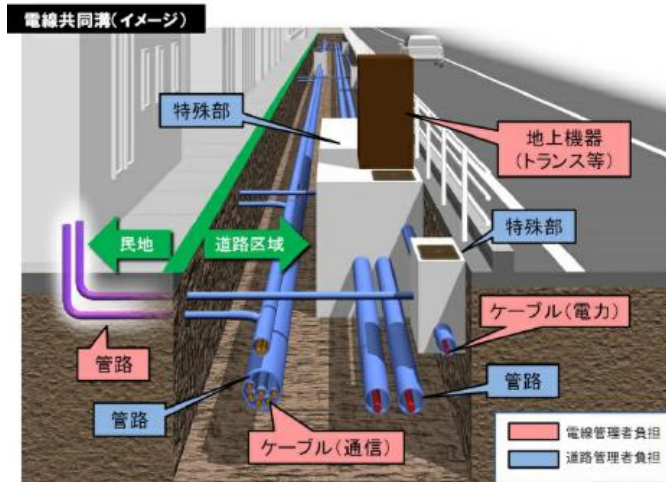
| 道路種別 路線名 | 整備箇所 （上段）始点地先名 （下段）終点地先名 | 無電柱 化道路 延長(m) | 無電柱 化整備 延長(m) |
|------------------------------|--------------------------------|---------------------|---------------------|
| 直轄国道 国道 1 号 | 藤沢市城南五丁目 1213 番 | 680 | 1,160 |
| | 藤沢市辻堂神台二丁目 479 番 2 | | |
| 一般都道府県道 県道 306 号（藤沢停車場） | 藤沢市藤沢 38 番 | 50 | 100 |
| | 藤沢市藤沢 576 番 | | |
| 補助国道 国道 467 号 | 藤沢市鵠沼石上二丁目 7 番 | 490 | 980 |
| | 藤沢市南藤沢 19 番 | | |
| 一般都道府県道 県道 307 号（辻堂停車場羽鳥） | 藤沢市辻堂新町一丁目 1 番 | 170 | 170 |
| | 藤沢市辻堂新町一丁目 2 番 | | |
| 一般都道府県道 県道 305 号（江ノ島） | 藤沢市江の島一丁目 1 番 | 190 | 190 |
| | 藤沢市江の島一丁目 1 番 | | |
| 補助国道 国道 134 号 | 藤沢市片瀬海岸二丁目 17 番 | 1,130 | 2,260 |
| | 藤沢市片瀬海岸三丁目 25 番 | | |
| 補助国道 国道 467 号 | 藤沢市藤沢 7 番 | 130 | 260 |
| | 藤沢市藤沢一丁目 1 番 | | |
| 補助国道 国道 467 号 | 藤沢市湘南台六丁目 1 番 | 160 | 310 |
| | 藤沢市湘南台七丁目 17 番 | | |
| 補助国道 国道 467 号 | 藤沢市湘南台五丁目 4 番 | 160 | 310 |
| | 藤沢市湘南台一丁目 21 番 | | |
| 主要地方道 県道 32 号（藤沢鎌倉） | 藤沢市鵠沼東 4 番 | 260 | 330 |
| | 藤沢市南藤沢 17 番 | | |
| 主要地方道 県道 32 号（藤沢鎌倉） | 藤沢市南藤沢 16 番 | 100 | 190 |
| | 藤沢市南藤沢 17 番 | | |
| 補助国道 国道 467 号 | 藤沢市藤沢大道東 15 番 | 300 | 600 |
| | 藤沢市藤沢大道東 38 番 | | |
| 補助国道 国道 134 号 | 藤沢市片瀬海岸二丁目 20 番 | 140 | 280 |
| | 藤沢市片瀬海岸三丁目 27 番 | | |
| 補助国道 国道 467 号 | 藤沢市藤沢一丁目 1 番 | 500 | 1,000 |
| | 藤沢市藤沢一丁目 4 番 | | |
| 補助国道 国道 467 号 | 藤沢市片瀬海岸一丁目 2 番 5 | 400 | 800 |
| | 藤沢市片瀬海岸一丁目 4 番 11 | | |
| | | 4,860 | 8,940 |

[2022 年(令和 4 年)3 月末時点]

2. 無電柱化の課題

(1) 無電柱化にかかるコスト

従来方式の電線共同溝の整備にかかるコストは、1 km 当たり 5.3 億円（道路管理者負担額 3.5 億円、電線管理者負担額 1.8 億円）と高いことが、無電柱化の進まない要因となっています。



(出典：国土交通省 HP)

(国土交通省試算)

図 2-1 電線共同溝の整備に係る費用負担

(2) 無電柱化の事業期間

無電柱化事業は、複数の電線管理者との調整、地下埋設物の調査、支障物件の移設撤去、管路敷設、入線・抜柱等、多くの工程があることから、事業期間は平均 7 年間となっており、事業のスピードアップが課題となっています。

| | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 | 6年目 | 7年目 |
|--------------|-------|------------------|-------|-----|------|-------|------|
| 本体 | 設計 試掘 | 修正設計 | | 工事 | ← 工事 | | 順次実施 |
| 支障物件移設 | | | 設計 工事 | | | | |
| 引込管 | | | | | | 設計 工事 | |
| 入線・抜柱(電線管理者) | | その都度、発注者が関係者間と調整 | | | | | 工事 |
| 事業調整 | 事業調整 | | | | | | |

(出典：国土交通省資料)

図 2-2 (例) 電線共同溝事業スケジュール

(3) 地域との合意形成

無電柱化事業にあたり、地上機器の設置箇所や長期間にわたる交通規制など地域の協力が不可欠であるため、地域との合意形成を得ることが重要となります。